



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

ニッセイ／シュロダー好利回りCBファンド 2024-03（為替ヘッジあり・限定追加型）

追加型投信／内外／その他資産（転換社債）

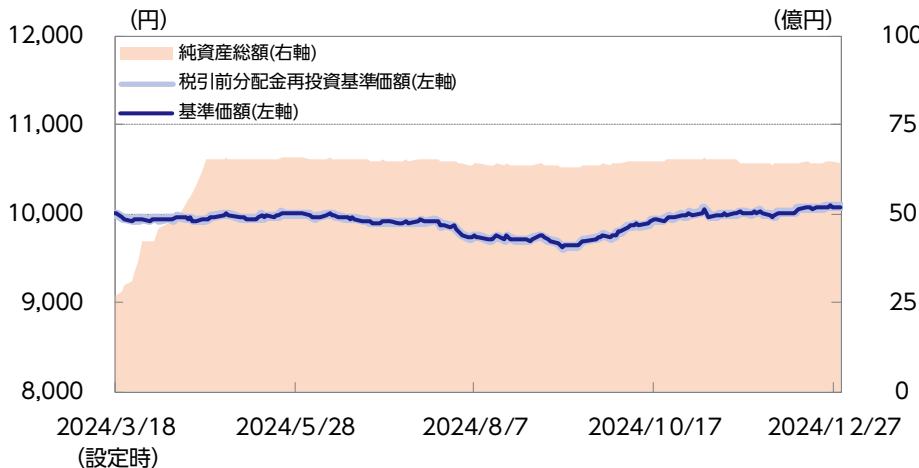
マンスリーレポート

2024年12月末現在



運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 10,069円 |
| 前月末比 | 79円 |
| 純資産総額 | 64億円 |

分配の推移（1万口当り、税引前）

| | | |
|---------|----------|---|
| 第1期 | 2025年03月 | — |
| 第2期 | 2026年03月 | — |
| 第3期 | 2027年03月 | — |
| 第4期 | 2028年03月 | — |
| 直近1年間累計 | | — |
| 設定来累計額 | | — |

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

| | 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|------|------|------|------|----|----|------|
| ファンド | 0.8% | 3.5% | 1.8% | — | — | 0.7% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

組入比率

| | |
|--|-------|
| シュロダー先進国好利回りCBファンド 2024-03（適格機関投資家専用） | 99.8% |
| ニッセイマネーストックマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 0.2% |

※対純資産総額比

基準価額の変動要因

| | | |
|-------------|-------|-------|
| CB要因 | インカム | 10円 |
| | キャピタル | 4円 |
| 為替ヘッジ要因・その他 | | 75円 |
| 信託報酬等 | | — 10円 |
| 小計 | | 79円 |
| 分配金 | | —円 |
| 合計 | | 79円 |

※要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。

※CB要因、為替ヘッジ要因は、シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社の資料に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※為替ヘッジ要因・その他には要因分解をする上で生じる計算の誤差等や累積効果、資金流入に伴う為替ヘッジの差異等が含まれます。

※信託報酬等には投資対象とする指定投資証券にかかる信託報酬等も含まれます。

投資対象ファンドの状況

※投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「シュロージャー先進国好利回りCBファンド2024-03 (適格機関投資家専用)」の状況を表示しており、以下の表中の数値は、同ファンドの運用会社である、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社の資料 (現地月末日前営業日基準) に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

ポートフォリオ情報

| | | |
|---------------|----|-------|
| 平均格付 | ※1 | BB+ |
| 平均デュレーション | ※2 | 1.72年 |
| 平均残存年数 | | 2.20年 |
| 平均最終利回り | ※3 | 6.24% |
| 平均直利 | ※4 | 1.83% |
| 平均デルタ (株価連動性) | ※5 | 0.05 |
| 銘柄数 | | 63 |

※1 格付は、ムーディーズ、S & P、フィッチレーティングスのうち、上位の格付を採用しております。なお、いずれの格付会社からも格付が付与されていない場合は、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社による社内格付を採用しております。以下同じです。また平均格付とは、投資対象ファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

※2「デュレーション」=債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ (リスクの大きさ) を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。

※3「最終利回り」=満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益 (額面と購入価額の差) 等の合計額が投資元本に対して1年当りどれくらいになるかを表す指標です。

最終利回りは、株価連動性が高い銘柄等、債券価格が償還価額を上回って取引されている銘柄の影響等によりマイナスとなる場合があります。

※4「平均直利」=平均クーポン÷平均時価単価

※5「デルタ」=一般的に、転換対象株式の価格変動とCBの価格変動の連動性を表しています。デルタの数値が高いほど (1に近いほど) 株価とCBの連動性が高くなります。

デルタ=CB価格の変化率 (%) / 株価の変化率 (%)

格付分布

| | |
|-------|-------|
| AAA格 | 13.6% |
| AA格 | - |
| A格 | 1.1% |
| BBB格 | 23.6% |
| BB格以下 | 61.6% |

※対組入債券評価額比

国・地域別構成比率

| | |
|---------|-------|
| アメリカ | 50.6% |
| ドイツ | 10.8% |
| イギリス | 8.1% |
| フランス | 6.2% |
| ルクセンブルク | 5.3% |
| シンガポール | 5.1% |
| 韓国 | 4.5% |
| オランダ | 3.3% |
| オーストリア | 2.6% |
| 日本 | 2.0% |
| その他 | 1.7% |

※対組入債券評価額比

※国・地域はシュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社の分類によるものです。以下同じです。

通貨別構成比率

| | |
|----------|-------|
| 米ドル | 55.6% |
| ユーロ | 29.0% |
| イギリスポンド | 10.7% |
| シンガポールドル | 3.8% |
| 日本円 | 0.9% |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| - | - |

※対組入債券評価額比

業種別構成比率

| | |
|----------------|-------|
| 金融 | 16.0% |
| 不動産 | 14.1% |
| 一般消費財・サービス | 11.5% |
| 情報技術 | 11.2% |
| 資本財・サービス | 8.3% |
| 生活必需品 | 7.0% |
| 公益事業 | 5.5% |
| コミュニケーション・サービス | 4.6% |
| ヘルスケア | 4.1% |
| その他 | 17.7% |

※対組入債券評価額比

※業種はGICS（世界産業分類基準）による分類ですが、GICS分類が不明な場合はブルームバーグ業種分類（BICSレベル1）を基に分類しております。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。「その他」にはアメリカ国債を含みます。以下同じです。

組入上位10銘柄

| | 銘柄 | 国・地域 | 業種 | 比率 |
|----|------------------------|---------|------------|------|
| 1 | アメリカ国債 | アメリカ | その他 | 5.3% |
| 2 | TAGインモビリエン | ドイツ | 不動産 | 5.1% |
| 3 | アメリカ国債 | アメリカ | その他 | 4.8% |
| 4 | IWG INTERNATIONAL HLDG | ルクセンブルク | 資本財・サービス | 3.9% |
| 5 | ストレイツ・トレーディング | シンガポール | 不動産 | 3.8% |
| 6 | オカド・グループ | イギリス | 生活必需品 | 3.7% |
| 7 | アメリカ国債 | アメリカ | その他 | 3.5% |
| 8 | ベーシック・フィット | オランダ | 一般消費財・サービス | 3.3% |
| 9 | アフーム・ホールディングス | アメリカ | 金融 | 2.8% |
| 10 | ソーファイ・テクノロジーズ | アメリカ | 金融 | 2.8% |

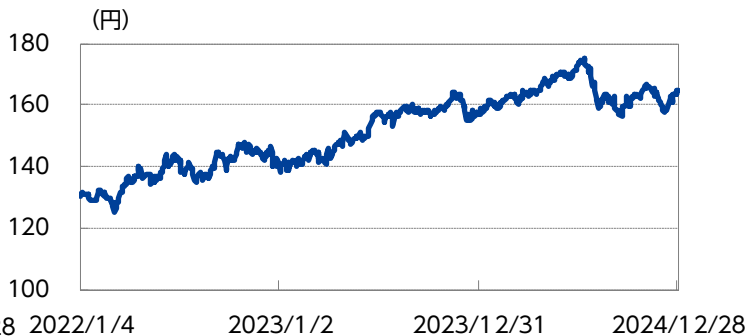
※対組入債券評価額比

マーケットの状況

為替（米ドル・円レート）の推移（直近3年間）



為替（ユーロ・円レート）の推移（直近3年間）



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※「当月の市況動向」および「今後の見通しと運用方針」については、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社の資料（現地月末前営業日基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

当月の市況動向

当月のグローバルCB（転換社債）市場は下落しました。

当月の世界株式市場は、米国における利下げペース鈍化の懸念や年末年始で市場参加者が限定的となる中、米国株式市場を中心に利益確定とみられる売りが優勢となり、下落しました。

このような中、グローバルCB市場は下落したものの、株式市場の下落に対し下落幅を抑制する動きとなりました。

ファンドの状況

業種別では、金融、不動産の順に組み入れた運用となっています。

国・地域別では、アメリカ、ドイツの順となっています。

当ファンドの基準価額は10,069円となり、前月末比+79円となりました。

今後の見通しと運用方針

米連邦準備制度理事会（FRB）は当月の米連邦公開市場委員会（FOMC）で3会合連続となる利下げを決定しました。低金利政策のもとで労働市場の弱体化や消費支出の急激な減少、想定を超える景気の悪化が同時に起こった場合、株式市場にも悪影響が波及する可能性があります。また、景気後退が起こった場合、セクターローテーション（景気の局面ごとに有望な業種別銘柄群に投資対象を切り替えていく戦略）や地域ローテーション（景気の局面ごとに有望な地域に投資対象を切り替えていく戦略）が生じる可能性もあり、注意が必要です。

当ファンドは、原則としてファンドの信託期間内に償還日を迎えるCBに投資し、償還日まで保有することを基本としています。発行体の信用リスク、流動性などを勘案し、相対的に利回りが高いと判断される銘柄を中心に投資を継続する方針です。

ファンドの特色

お買い付けのお申込みはできません。

- ①日本を含む世界のCB（転換社債）に投資します。
※CB（転換社債）とは、一定の条件で株式に転換できる権利（転換権）のついた債券です。
- ②信託期間を勘案しつつ、相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資します。
- ③外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
※原則としてファンドの信託期間（約5年）に応じた長期間の為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減に加え為替ヘッジコストの変動リスクの抑制をめざします。
※「為替ヘッジ」とは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ④信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。
※「限定追加型」とは、当初設定時から一定期間追加募集を行い、その期間経過後は追加募集をしないタイプの投資信託をいいます。

投資リスク

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

| | | |
|---------------|---|--|
| CB（転換社債）投資リスク | 株価変動リスク | <p>CBの価格は、転換の対象となる株式等の価格変動の影響を受け変動します。</p> <p>転換の対象となる株式は、国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。一般に当該株式の価格の下落あるいは株式市場の全体的な価格の下落は、CBの価格の下落要因となることがあります。</p> <p>なお、CBの価格は、株式に転換する条件である転換価格を基準として、株式の価格が転換価格より高いほど株式の価格変動の影響を受けやすくなる傾向にあります。一方、株式の価格が転換価格より低いほど市場金利変動の影響を受けやすくなる傾向にあります。</p> <p>CBの発行条件によっては、発行体の裁量により額面相当額の株式で償還される場合があります。額面相当額の株式での償還が発表された場合、CBの価格が下落することがあります。また、株式で償還された場合には、ファンドが当該株式を売却するまでの期間、株式の価格変動の影響を受けることとなります。</p> |
| | 金利変動リスク | <p>市場金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともないCBの価格も変動します。一般に市場金利が上昇した場合には、CBの価格が下落します。</p> |
| | 信用リスク | <p>CBの発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、CBの利息（クーポンが0%のCBもあります）や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、CBの価格が下落することがあります。</p> |
| 為替変動リスク | <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。</p> | |
| カントリーリスク | <p>外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。</p> | |
| 流動性リスク | <p>市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。一般にCBの市場は、上場株式市場や国債市場と比較して、市場規模が小さく、取引量も少ないことから、流動性リスクが高い傾向にあります。</p> | |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

お買い付けのお申込みはできません。

- ファンドの投資対象に含まれる信用格付の低いCB（信用格付BB格相当以下のCB）は、より高い信用格付を有するCBに比べ、発行体の財務状況や景気動向等により、CBの価格が大きく変動する可能性、また信用リスクの顕在化にともない債務不履行となる可能性が高い傾向にあります。
- ファンドは、原則としてファンドの信託期間（約5年）に応じた長期間での為替ヘッジ（対円）を行うことにより、為替変動リスクの低減に加え為替ヘッジコストの変動リスクの抑制をめざします。ただし、当該為替ヘッジにより、前記のリスクを完全に排除できるものではありません。また、金利等の変動により為替ヘッジにかかる評価損益が変動し、基準価額を変動させる要因となります。
- ファンドの信託期間内に償還日（満期償還日または繰上償還日）を迎えるCBの償還金等については、ファンドの信託期間内に償還日を迎えるCBに再投資することをめざします。ただし、当該CBは、当初投資したCBに比べ、利回りが低くなる可能性があります。また、資金動向、市場動向等によってはCBへの再投資ができない可能性があります。その場合には、主に残存期間の短い債券や短期金融商品等に投資します。その結果、ファンドの償還日が近づくにつれてファンド全体の利回り水準が低下することがあります。
- ファンドが主要投資対象とする「シュローダー先進国好利回りCBファンド2024-03（適格機関投資家専用）」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

お買い付けのお申込みはできません。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

| | | |
|--------|--------|---|
| 購入時 | 購入単位 | 当該投資信託の募集期間は終了しました。 |
| | 購入価額 | 当該投資信託の募集期間は終了しました。 |
| 換金時 | 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。 |
| | 換金代金 | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。 ※申込締切時間は2024年11月5日から「午後3時30分」までとする予定です。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。 |
| | 申込不可日 | 申込日または申込日の翌営業日が、次のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の申込みの受け付けを行いません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、シンガポール証券取引所、シンガポールの銀行、チューリッヒの銀行 |
| 決算・分配 | 決算日 | 3月10日（該当日が休業日の場合は翌営業日） |
| | 収益分配 | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 |
| その他 | 信託期間 | 2029年3月12日まで（設定日：2024年3月18日） |
| | 繰上償還 | ・主要投資対象とする「シュロージャー先進国好利回りCBファンド2024-03（適格機関投資家専用）」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が50億口または純資産総額が50億円を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。 |
| | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。 |

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

お買い付けのお申込みはできません。

投資者が直接的に負担する費用

| | | |
|-----|---------|---|
| 購入時 | 購入時手数料 | 当該投資信託の募集期間は終了しました。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% をかけた額とします。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | | |
|----|------------------|---|---|
| 毎日 | 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの純資産総額に年率0.627%（税抜0.57%）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。 | |
| | | 投資対象とする 指定投資信託 証券 | <ul style="list-style-type: none"> ・シュローダー先進国好利回りCBファンド2024-03（適格機関投資家専用） →年率0.5225%（税抜0.475%） ・ニッセイマネースtockマザーファンド →ありません。 |
| | | 実質的な負担 | ファンドの純資産総額に 年率1.1495%（税抜1.045%）程度 をかけた額となります。 |
| | 監査費用 | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。 | |
| 随時 | その他の費用・ 手数料 | <p>組入有効証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p> <p>また、ファンドが「シュローダー先進国好利回りCBファンド2024-03（適格機関投資家専用）」を換金する際には、信託財産留保額*をファンドからご負担いただきます。</p> <p>*シュローダー先進国好利回りCBファンド2024-03（適格機関投資家専用）における換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%をかけた額。</p> <p>なお、投資者が実質的に負担する信託財産留保額は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額となります。</p> | |

- ⓘ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ⓘ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ファンドに関するお問合せ先 |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】 | 株式会社りそな銀行 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ https://www.nam.co.jp/ |

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名 | 登録金融機関 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 | 一般社団法人 | 一般社団法人 |
|-------------|----------|--------|------------------|---------|-----------|-----------|--------------|
| | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | | | 日本投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会 | 第二種金融商品取引業協会 |
| ぐんぎん証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | |
| 大熊本証券株式会社 | ○ | | 九州財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社関西みらい銀行 | | ○ | 近畿財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |